

東京都がんピアサポーター養成研修事業Q & A 【医療機関向け】

Q 1． 本研修事業の趣旨について教えてください。				
がんに対する不安や心の悩みを持つがん患者やその家族に対し、がん経験者およびその家族（ピア）の立場から、共感や実体験に基づいてサポートできる人材を養成することを目的としております。				
A．	令和4年 8 月改定の整備指針及び都拠点病院要綱・都協力病院要綱において「がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けること。その際には、一定の研修を受けたピア・サポーターを活用するよう努めること」と規定され、ピアサポーターの活用が求められておりますが、ピアサポーターの技量や人材確保の面で課題がある状況を踏まえ、本事業を通じて、一定のノウハウを身につけたピアサポーターの育成及び研修を修了したピアサポーターの情報提供を行っていきます。			
Q 2． 本研修会の対象者について教えてください。				
東京都内のがん診療連携拠点病院等でピアサポーターとして活動を予定しているがん経験者及びその家族となります（必ずしも都内在住でなくても可）。				
また、応募条件として、以下をすべて満たしている必要があります。詳細については、募集要領をご参照ください。				
＜応募条件＞				
A．	・研修日程をすべて受講できること ・研修修了後、仕事や生活に支障のない範囲で、東京都内のがん診療連携拠点病院等で、ピアサポーターの活動ができる見込みがあること ・ピアサポートの質の向上のためのフォローアップ研修（今後実施予定）等に参加できること ・インターネットでの情報収集や電子メールを使って word 等の資料の簡単なやりとりができること ・ピアサポーターとして活動する際には、東京都及び活動先の東京都内のがん診療連携拠点病院等の活動趣旨に従うこと ・ピアサポーターとして活動する際には、特定の治療法、代替療法、健康食品の推奨や、特定の政治団体、宗教団体の支持等を行わないこと ・ピアサポート活動で知り得た個人情報を守ること			
Q 3． 本研修会の案内はどのように行われますか。				
A．	各回の研修会の募集開始前までに、東京都がんポータルサイトにて掲載を行います。また、東京都又は東京都立駒込病院より、都内のがん診療連携拠点病院等あてに、メールでのご案内とチラシを送付いたしますので、患者サロン等でのチラシの掲示や配布へのご協力をお願いいたします。			
Q 4．	がんサロン等で参加されている方で、本研修会の参加を希望される方がいるのですが、どのように手続きをしたらよいのでしょうか。			
A．	研修会への応募に関しましては、研修会参加を希望されるご本人様が行うようお願いいたします。Q 3 のとおり募集案内を行いますので、案内がありましたら、ぜひ参加希望者への周知をお願いいたします。			
Q 5． 研修の内容は、どのような内容になりますでしょうか。				
A．	令和 7 年度では、ピアサポーターとして必要な基本的な知識を網羅的に学習できる研修を予定しております。なお、令和 7 年度は 2 回の研修実施を予定しておりますが、各回おおむね同じ研修内容となります。			
Q 6． 研修修了後は、証明書等は発行されるのでしょうか。				
A．	所定の研修過程を修了した方につきましては、修了証（一定の有効期間あり）を発行する予定です。			
Q 7． 研修修了した方は、どのような形でピアサポート活動を行うのでしょうか。				
A．	研修を修了した方については、東京都にてピアサポーター登録を行った後、都内のがん診療連携拠点病院等へ、ピアサポーター登録者名簿を共有いたします。相談支援や患者サロンにおけるピアサポーター活用の際、登録者名簿を適宜ご活用のうえ、都内のがん診療連携拠点病院からピアサポーター登録者へ事前に調整の上、ピアサポート活動を行うことを想定しております。			
※ピアサポーター登録者名簿はホームページでの公開は行わず、都内のがん診療連携拠点病院等のみ共有いたします。				
Q 8．	本研修会を修了したピアサポーターでないと、整備指針に記載されているピアサポーターの活用の項目は満たしませんか。			
A．	必ずしも本研修会である必要はありませんが、Q 1 のとおり、"一定の研修を受けた"ピアサポーターを活用するよう努める必要があります。東京都ではピアサポーターの育成及び研修を修了したピアサポーターの情報提供を行っていきますので、ピアサポーターとの活用を進めるにあたって、本研修事業を是非ご活用ください。			
Q 9．	相談支援や患者サロン等の場におけるピアサポートの実施に当たり、ピアサポーターの活用に係る財政的支援はありますか。			
A．	国及び都にて補助を行っている「がん診療連携拠点病院機能強化事業」「地域がん診療病院等機能強化事業」「小児がん拠点病院機能強化事業」にて、ピアサポーターの活用に係る経費（ピアサポーターへの交通費や報償費等）について申請を行うことができます。対象となる病院種別・補助事業種別は下記のとおりとなります。			